

第10回教育委員会定例会会議録

令和3年10月26日（火）

場 所：委員会室

| | | |
|------|--------------------|--------------------|
| 出席委員 | 教 育 長 | 雨 宮 和 人 |
| | 教育長職務代理者 | 山 口 直 樹 |
| | 委 員 | 猪 熊 緑 |
| | 委 員 | 操 木 豊 |
| | 委 員 | 大 野 孝 儀 |
| 出席職員 | 教 育 次 長 | 橋 本 祐 幸 |
| | 教育総務課長 | 高 橋 昇 |
| | 教育施設担当課長 | 古 川 拓 朗 |
| | 教育指導支援課長 | 市 川 晃 司 |
| | 指導担当課長 | 川 畑 淳 子 |
| | 給食センター一所長 | 土 方 勇 |
| | 公 民 館 長 | 石 田 進 |
| | 図 書 館 長 | 氏 原 恵 美 |
| | 指 導 主 事 | 武 内 陽 子 |
| | 指 導 主 事 | 小 島 章 宏 |

国立市教育委員会

付議案件

| 区 分 | 件 名 | |
|--------|---------------------------|--|
| | 教育長報告 | |
| 議案第46号 | 令和3年度教育費（12月）補正予算案の提出について | |
| 報告事項 | 1) 市教委名義使用について（2件） | |
| | 2) 要望書について（3件） | |

○【雨宮教育長】 皆様こんにちは午前中の総合教育会議に引き続きお疲れさまでございます。また、今日は学校給食センターで給食のほうも体験をさせていただきました。正直、私 40 年職員で、まだ 40 年はたっていないですけれども、言い訳ですが、初めて給食センターの給食を頂きました。ありがとうございました。本当に皆さんお世話になりました。

さて、新型コロナウイルスはここでもかなり落ち着きを見せているかなというところでございます。このまま収まってくることで、通常の教育行政が行えることを期待したいところですが、皆様におかれましても、引き続き感染拡大防止対策、あるいは学校関係者、それから地域保護者の方々のご協力も頂く中で、そちらのほうを対策としてやっていきたいなと思っております。

また、こここのところ朝晩の冷え込みはかなり厳しくなっていますので、体調のほうにご留意いただければと思います。

今週は、明日、第五小学校、それから金曜日ですか、第二小学校の市教委訪問がありますので、どうぞよろしくお願いいたします。また土曜日は第三中学校の運動会ですか、体育祭がありますので、ぜひご参加いただければ幸いです。

また、今日は 10 月 26 日、ちょっと調べたところ、食べる柿の日だそうです。なぜかという、正岡子規に由来をしているそうで、明治 28 年 10 月 26 日に奈良に旅立ったそうで、そこで例の有名な俳句、「柿食えば鐘が鳴るなり法隆寺」というのを讀んだということで、今日は柿の日になっているということだそうです。

それでは、これから令和 3 年第 10 回教育委員会定例会を開催します。本日の会議録署名委員は大野委員にお願いいたします。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 よろしくお願いたします。ありがとうございました。



○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 それでは審議に入ります。ここで教育次長から発言を求められています。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 本日の教育委員会でございますが、武内指導主事が他の公務によりまして欠席をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 皆様、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、教育長報告を申し上げます。

9 月 21 日火曜日、第 9 回定例教育委員会を開催しました。

9 月 22 日水曜日、科学に関する自由研究発表会を第五小学校で開催しました。

9 月 28 日火曜日、藤村学園藤村スポーツセンター竣工式に参加してまいりました。

同日、社会教育委員の会を開催しました。

9 月 30 日木曜日、令和 2 年度決算特別委員会が 10 月 5 日までの間、4 日間開催されました。

同日、給食センター運営審議会を開催しました。

10 月 1 日金曜日、NHK 学園の評議員会にオンラインにて参加しました。

10 月 2 日土曜日、市内小学校の運動会、一小、二小、三小、五小、八小で開催しました。

同日、音楽科の授業参観、第六小学校で開催しました。

同じく同日、道徳授業地区公開講座、第一中学校で開催をいたしました。

10月3日日曜日、第二小学校建替えに関する話し合いを第二小学校で開催しました。

同日、講演会、「知的しょうがい児への読み聞かせについて考える」を図書館で開催しました。

10月6日水曜日、市教委訪問で第三中学校を訪問しました。

10月8日金曜日、校長会を開催しました。

同日、校長会の研修会として、「魅力ある学校づくり」を開催しました。

同日、東京都市町村教育委員会連合会第1回研修会をオンラインで開催され、参加をいたしました。

10月12日火曜日、東京都市教育長会が開催されました。

同日、公民館運営審議会が開催されました。

同日、小学校特別支援学級合同宿泊学習、翌日は13日にかけて埼玉県名栗で開催されました。

10月13日水曜日、市教委訪問、第四小学校を訪問しました。

10月14日木曜日、稲作体験学習会、稲刈りに参加しました。

同日、国立私立幼稚園PTA連合会の話し合いに参加しました。

同日、学校支援センターを訪問しました。

同日、スポーツ推進委員会定例会を開催しました。

10月18日月曜日、いじめ問題対策委員会を開催しました。

10月19日火曜日、第一中学校合唱コンクール、立川のR I S U R Uホールで開催され、参加してまいりました。

10月21日木曜日、教育センター教育支援室を訪問しました。

10月23日土曜日、くにたち市民文化祭開催式典に参加をしてまいりました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。

○【山口委員】 ちょうど前回の定例会から、今月、この1か月で特にいろいろな行動の制限が、コロナが非常に劇的な改善をして、今後どのように変わっていくか注意しなければいけないのですけれども、いろいろな意味で動きが、自由度が増したかなというを感じているところでございます。その中で、様々な1年半、結構厳しい状態の中で、コロナ対策を受けた中でも工夫をしたものが随分あったかなと思います。

ちょうどこの1か月の間に学校関係で言うと、自由研究の発表会とか運動会、音楽関係の発表会、それから道徳の公開であるとか、特支の合同合宿が行われたりとか様々、あと稲刈りもあったと思います。そういうなかなか去年はうまくできなかった、やれなかったりとか、手探りの中でやった部分が今年は随分いろいろな工夫の中でできていたのではないかなとちょっと感じているところです。今後、よりそれが残りの期間うまくいけばいいなと思っているところです。運動会とか稲刈りであるとか、合同合宿みたいなものも含めてですけれども、この辺の子どもたちの反応であるとか、先生方、あと保護者の方たちの反応みたいなものももしお分かりになる部分があれば、分かるところで、どれということは特定しませんので、教えていただければと思います。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それではこの間運動会をはじめとして学校行事が幾つか開催されています。その中において、先生方、あるいは子どもたちの様子ということでご質問いただきましたので、小島指導主事。

○【小島指導主事】 では、私のほうから、ご報告といいますか、お答えさせていただきます。

学校行事につきましては、昨年度の今頃はほとんどできなかった状況がありました。今年度に関しまし

ては、どちらかというウィズ・コロナということで、どのようにして感染症対策を講じながら学校行事を進めていくか、要するに、学校の運営を進めていくかというところで、各学校に取り組んでいただいているところがあります。1つは人数の制限というところで、例えば道徳授業地区公開講座であれば、オンラインの活用ということが1つあるかと思います。また、稲刈り等につきましても時間を十分とって、間隔を空けて、人と人との重なりが少なくなるようにという配慮をさせていただいて実施しております。また、先日、国立第一中学校のほうで合唱コンクールが行われましたが、校長先生はかなり迷われて、保護者の方に参観をしていただくか、または入れないかというところで検討したのですけれども、結果として3年生の意見を踏まえて、どうしてもこの合唱コンクールに出場して歌っている姿を後輩たちに見てもらいたいというところのご意見を尊重した結果、全校で鑑賞する。ただ、保護者の方は後日ビデオ鑑賞でというところのご判断をされたということも聞いております。やはり教育的価値としてどこを優先するかというところの位置づけを明確にしながら、感染症対策を同時にして、そういったところで各学校が工夫しながら進めているというところがありますので、行事が進むということは、1つは児童、生徒にとっての充実感というところは十分に図られるかと思いますが、やはり保護者の方からも行事ができてよかったというお声はたくさん頂いているところであります。先生方にとっても、今までできなかった苦しみがありましたので、そういったところが教育活動としてきちんとできるというところの充実感もあると思いますので、そういった意味で、今後、感染症対策を十分に講じながら、学校行事等は運営していくところのスタンスは変わりなく進めていきたいと思っております。私からは以上になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

○【山口委員】 対策の中でやはり効率化というか、簡素化であったりとか時間の短縮とか、人数も特にそうなのですけれども、最後に今言っていたように、子どもたちにとっての教育的な価値というのですかね。そのことを一番重視していくということは、午前中の総合教育会議の中でも発言したのですけれども、そういう部分をしっかりと見極めるチャンスにもなったのではないかなと思うので、それはぜひ今後も継続していただければと考えております。以上です。

○【雨宮教育長】 ほかにはいかがでしょうか。

○【大野委員】 去年はコロナの影響で行事がほとんどなかったもので、私にとって、例えば今、言われた合唱コンクールとか、あるいは略して合同研と言われているのでしょうか、研究発表の授業でしょうか。それらは私にとって初めて見るものになりました。いずれの行事も非常にしっかりと行われていて、一言だけずつ言うと、合唱においては、やはり1、2年生は初めての経験だということで、中学の3年生が今までの経験を生かしてしっかり歌おうという意気込みというか、心意気がしっかり伝わってきましたし、さすがにその合唱の内容も堂々としていたと思います。どの学年もどのクラスも甲乙がつけがたく、立派なものだったと思います。続いて合同研ですけれども、私は三小に行って6年生の社会の授業で明治の始まりですね。明治になって日本はどういう文化だったのかということの研究発表していました。すごく児童たちも積極的で、誰か、例えば教科書を読む人という、「私が読む」「俺が読む」と、はいはいと勢いよく手が挙がっていたことが印象に残りまして、非常に積極的な授業を児童たちはしているなど。また、教え方もとてもいろいろ研究されていて素晴らしい内容でした。終わってから各学校から教員が来ていて、ざっと40名ぐらいいたのでしょうか。その感想なりディスカッションをしたのですけれども、それも熱気にあふれるもので、こういうようなお互いの研究発表の場があるということはとても素晴らしいことだなと思いました。

1つだけちょっと気になったことをあえて言います。合唱コンクールにおいてなのですけれども、業者

のカメラマンが、必要に応じてなのでしょうけれども、もう場所は決まっているのです。最初は舞台に向かって左側のところでずっと撮っていて、そのうちに1階の一番後ろでカメラを撮る。そのシャッターの音がカチャカチャ、カチャカチャひっきりなしで、音楽を聞いていると、とても邪魔な音なのです。どういう状況でカメラを押しているのかということは、もちろん学校の要請があつたなのでしょうけれども、いろいろな記念になる等で、そのどちらがどうだというプライオリティは私、分かりませんが、ただ、音楽を聞くというところにスポットを当てて考えると、ちょっとあのままで聞いている生徒に対しても、あの音をそのままにしておいて果たしていいのかな、その音を出してもそれを上回るシャッターを押す必然性というのはあるのかなということがちょっと疑問に思いましたので、何かの機会があつたら伝えておいていただければと思います。いやいや、そんなこと言つたって、あれはもう必要に迫つて、シャッターはもうなくてはならない音なのだということならば、もちろんそれ以上何やかんや言うことはないのですけれども、一応、感想はそんなところです。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。合唱コンクールの関係、ちょっと学校のほうにお伝えをしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。ほかにございますでしょうか。

○【猪熊委員】 私も幾つか合唱コンとか音楽科授業参観、運動会などに行かせていただきまして、やはりどこもこのウィズ・コロナということで工夫されておりました。六小さんの音楽科授業参観のほうでは、やはり歌は歌えないので楽器ということになるのですが、マスクの上から吹けるように、リコーダーにシリコンの何かをくっつけたりとか、1年生は、歌を歌えないということで、歌入りの音楽が流れて、手話で表現するというのをやっておりました。意外にといいのかどうか分からないのですけれども、本当に個性がよく出ていて、同じ言葉を表現するのでも、大きくやる子とか、誰かに向けてやっている感じがある子とか、すごく児童1人1人の個性がよく出ていたので、今後もどんなふうにされていくのかは分からないのですけれども、そういう手話の音楽会を取り入れるのもいいのではないのかなということを思いました。

一中の合唱コンは、先ほど小島指導主事もおっしゃっていて、やはりそうだったのだと思ったのですけれども、3年生が下の学年の人に自分たちのを見せて受け継いでいってもらいたいという気持ちが伝わるようなすばらしい合唱コンで、今までに比べれば1曲ずつしか歌えないのですけれども、そういう気持ちはすごく伝わったと思います。今後もそういう教育的意義とかいろいろなことを考えていただいて、あまり前に戻ろうというよりは、新しい形のものを作っていこうということで考えていただけたらいいかなと思いました。

小学校の運動会はもうそういう感じですね。以前に戻ろうとかいうのではなく、新しい形で作っていただけたらいいのかなということを思いました。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかに何か。

○【操木委員】 今月、この1か月は随分、学校に行かせていただくことが多くて、非常に楽しい1か月を過ごさせていただきました。たくさん行事を見せていただいたり、研修に参加させていただいたり、本当にありがたいと思いました。

その中でも、校長先生たちの研修会で、「魅力ある学校づくり」ということで、講師の先生、私たちも一緒に伺うことができたのですけれども、やはり実体験がある方の話、実際に本当に生徒指導等でご苦労されて、そういった体験をされた方のお話はやっぱりストンと落ちて、すごく私はいい学びの時間を過ごさせていただきました。本当にこういった企画を頂いてよかったなと思います。

この研修もそうですし、それからあとリーダー研修会というのがありまして、このリーダー研修会はち

ようど講評の中でもお話がありましたけれども、自分の学校という1つの視野の中ではなくて、他校の方と交流しながら、またお互いにいろいろな取組を広め合うということで、すばらしい成果があるのだというお話がありました。まさにそのとおりでして、いい研修会だったなと思いました。

特に私はリーダー研修が、リーダーと名前がつくところが、主幹の先生とか主任の先生がその意識をやはり高めますよね。私たちはリーダーなのだという意識を高めますし、それから周りの先生たちも、主幹の先生、主任の先生たちはリーダーとして学びを深めて、そして自分たちに返してくれるのだ。そういう意味で非常に分かりやすいネーミングだなと思ひまして、いい名前の下でいい研修会ができていたなと思ひました。

合同研の話もありましたけれども、合同研もそうですよね。ちょうど私は四小のほうで見させていただいたのですけれども、1つは体育館、1年生の体育の授業でしたので、広いところで大勢の人が見ることができましたけれども、1つは音楽だったのですね。音楽教室はやはり広さが限られていますので、そこにやはりカメラを置いて別の部屋で授業を見る。そういった工夫もしたということで、大勢が見ることができました。そういう工夫をしていました。ですから、先ほどございました、校長先生たちの研修会も、あのお話は副校長先生や生徒指導の先生たちが聞いてもよかったのではないかなと思ひました。こういう時代に、今、先生方そろっていますので、オンラインで結んでやるとか、リーダー研修についてもそうなのです。研修の在り方についても、ちょっとネットワークをうまく使って、より充実した、より広めた研修ができるといいかなということを感じました。またどこかで検討していただければありがたいと思ひます。

それから、運動会とか、昔でございましたけれども、私は閉会式のある学校で見たのですね。最後のところ。得点発表を待つ間の子どもたちの緊張感と発表のときの歓声が、いや、声出してはいけないのだけれどもと。でも、喜びと悔しさが伝わってきて、いい時間にここにいてよかったなと思ひて感動しましたね。あと運動会でもう1つ、ある学校で1年生の徒競走をやっていたのですけれども、フライングをしたのですね、1年生の子が。私、見ていて、1年生だからと思ひたら、まあ、しょうがないなと、ある程度ね、1年生だからという見方をしていたのですけれども、その学校はやはり止めましたね。1年生、スタートでやり直しをしていました。本当にわずかなフライングだったのですけれどもね。やはり1年生のうちからきちんとそういったルールを教えているのだというお話をちょっと聞いたのですけれども、これはすごく大事ななと思ひて、ここでまあまあということになってしまうと、ルールを守って一生懸命やった子たちが何かねということ。それから、2年生、3年生になっても、やはりそういうことを大事にするということで、ただ走って結果を見るというのではなくて、実際の運動会の場所でもいろいろ教育をされているなという姿に感銘いたしました。

それから、六小の器楽合奏をちょっと、5年生、6年生のを聞かせていただいたのですけれども、こういう状況ですので、さっき猪熊委員も言っていましたけれども、いろいろな工夫をされていて、器楽合奏ということだったのですけれども、器楽合奏は懐かしいなと思ひて、これもいいものだなということ。これもこの時期だからいろいろな工夫の結果だったと思ひるのであれば、そこでまた新たな感動を味わうことができよかったなと思ひております。

あと、学校訪問も行かせていただいたのですけれども、やはりコロナ禍の中でいろいろな学校の工夫がありまして、校長先生のリーダーシップの下に、学校はすごく大変なときにみんなのチームワークがすごく高まっているなと、そんな雰囲気を感じました。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。本当にこの1か月は、今までに比べれば、従来の、従来のいい悪いというのはちょっと横に置いておきますけれども、行事のレベルでいうと、本当に元に戻ったな

というところがあって、本当にそれは皆様のご理解いただく中で、8月下旬から学校を再開させていただいて、それがここにつながっているのだと思います。私たちも、児童、生徒が良い環境の中で過ごせるためのやはり支援をきっちりやっていきたいなと思いますので、様々なお知恵を拝借する中で、国立の学校教育、社会教育もそうですけれども、当面はウィズ・コロナになるかと思っておりますので、繰り返しになりますけれども、お知恵を拝借できればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、皆様からご質問、ご意見いただきましたので、次に参りたいと思います。



○議題（2） 議案第46号 令和3年度教育費（12月）補正予算案の提出について

○【雨宮教育長】 次に、議案第46号「令和3年度教育費（12月）補正予算案の提出について」を議題といたします。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 議案第46号「令和3年度教育費（12月）補正予算案の提出について」ご説明いたします。

本事案は、12月に開催されます市議会第4回定例会に補正予算案を提出するため提案するものです。

議案を1枚おめくりください。初めに歳入です。款16都支出金、項2都補助金、目7教育費都補助金、節4社会教育費補助金、細節、東京2020大会開催関連事業費補助金は、大会の終了に伴い、歳出額確定となった部分につきまして、歳出に合わせ443万4,000円を減額するものです。

1枚おめくりいただきまして、歳出です。各予算科目の補正理由のうち、減額しているものにつきましては、御覧いただけると分かるところですが、新型コロナウイルス感染症の影響による事業の中止によるもの及び契約差金等によるものなどですので、それ以外のもの及び増額となっているものにつきましてご説明いたします。

項2小学校費、目1学校管理費、事務事業、第一小学校運営・維持管理費から、次ページの目2教育振興費、事務事業、第六小学校普通学級運営費までにつきましては、9月補正で要求していたものの予算化を見送ってございましたコロナ対策の消耗品費につきまして、再度精査した上で計上するものです。目4特別支援学級費、事務事業、特別支援学級運営整備事業費につきましては、第八小学校の特別支援学級におきまして、同一教室において異なる学年の児童を指導する必要が生じたことから、教室内に間仕切りを設置する費用について計上するものです。

項3中学校費、目1学校管理費、事務事業、第一中学校運営・維持管理費から、次ページの事務事業、第三中学校運営・維持管理費は、小学校費と同様、コロナ対策の消耗品費等を計上するものです。

項5学校給食費、目1学校給食費、事務事業、給食センター会計年度任用職員報酬等につきましては、正職員の退職に伴い会計年度任用職員を増員したことによる増となっております。

項6社会教育費、目1社会教育総務費、事務事業、社会教育会計年度任用職員報酬等、節1報酬につきましては、10月1日から報酬単価が引き上げられたことにより増額を行っております。

2行飛ばしまして、事務事業、文化芸術振興事業費、節1報酬及び節11役務費につきましては、令和2年度に実施予定だった会議を令和3年4月に延期したことから、令和3年度中の会議開催となったため、増額を行っております。

1枚おめくりいただきまして、一番最後のページ、6ページです。上から3行目、項9図書館費、目2図書館運営費、事務事業、図書館システム運営費、節13材料及び賃借料は、コロナウイルスに関する交付金を活用し、電子書籍を追加で購入するものです。なお該当する歳入につきましては、市長部局で計上

されるため、本日の資料に記載はございません。

一番下の段、合計欄を御覧ください。歳出予算につきましては、合計で1,448万6,000円を減額するものです。

説明は以上です。よろしくご審査のほうをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。12月補正ということで、基本的には決算見込みですとか、あるいは契約の差金というものが減額になるところでございます。一方、新規で新たに計上している部分もございますので、ご質疑あるいはご意見ございますでしょうか。

○【操木委員】 3ページの特別支援学級費の中で、八小のほうの教室整備にお金をということで、素早い対応をありがとうございます。ただ、やはり特別支援学級のほう、いろいろな必要なものが出てくると思いますので、応えられるものは本当にできるだけ応えていただければありがたいと思いますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

○【山口委員】 今の部分で同じなのですけれども、八小の特別支援学級だと思えるのですけれども、これは今年度、新たに間仕切りを作るということで、時間的にすごく遅くなるのかなと思うのですけれども、現在の対応状況と、新設工事の見通しみたいなのが分かれば教えていただければと思います。

○【雨宮教育長】 川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 現在も既に1つ学級を2つに区切って、異なる学年がそこで学習はしております。簡易的な仕切りを、パネルをかけて今まで対応していたのですが、やはり教育活動を行っていく上で、天井からきちんと区切られるもののほうがより子どもの学習の環境を整えられるというところがありまして、学校のほうから改めて依頼があったものです。12月の補正になってしまうため、4月からは完全にパーテーションで区切られた教室の中で学習ができるというところを目指して準備を進めています。

○【山口委員】 分かりました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは採決に入ります。皆様ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第46号「令和3年度教育費(12月)補正予算案の提出について」は可決といたします。



○議題(3) 報告事項1) 市教委名義使用について(2件)

○【雨宮教育長】 次に、報告事項1「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長。

○【井田生涯学習課長】 では、令和3年度9月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料にありますとおり承認2件でございます。

まず、立川シアタープロジェクト実行委員会主催の「子どもとおとなが一緒に楽しむ舞台vol.5『ピノキオの冒険』」です。質の高い演劇を安価で実施し、子どもたちに芸術鑑賞の機会を提供することを目的に演劇公演を行うもので、参加費は一般2,000円、中高生1,000円、小学生500円となっております。

2番目は川崎平右衛門顕彰会・研究会主催の「第5回川崎平右衛門研究会」となります。江戸時代に多摩地域の開拓を行った川崎平右衛門を研究し、功績を広めることを目的に映像上映、講演、パネルディスカッションを行うもので、参加費は1,000円となっております。

以上2件について事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので報告いたします。

以上、市教委名義使用の報告でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

○【操木委員】 例えば1番の事業などの場合とかは、近隣の後援申請みたいな、そういう情報とかは入ってくるのですか。一緒に、あるいは個別に全く国立だけで考えるのですか。共催ではない、名義を、例えば国立市教育委員会とどこかと並ぶとか、そういう情報は入ってくるのですか。

○【井田生涯学習課長】 名義使用の申請書の中に、他の後援、共催団体名をご記入いただく部分ですとか、あと申請の段階でチラシなどが、チラシの案ができ上っている場合には添付していただいています、この関係ですと、立川市の教育委員会、日野市の教育委員会に申請予定ということでお話を頂いております。

○【操木委員】 そういったことでありましたら、このときにちょっとこういうところも後援いただいていますということも差し支えない範囲で教えていただくと、より理解が深まるかなと思いますので、ご検討ください。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、内容のところ、近隣で承認が出ているか、出ていないか分からないのですけれども、そういう情報も一緒に載せられれば載せていただくということをお願いしたいと思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。



○議題（4） 報告事項2） 要望書について（3件）

○【雨宮教育長】 ないようでしたら、次に報告事項2「要望書について」に移ります。

高橋教育総務課長。

○【高橋教育総務課長】 要望は3件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「都教委の誤った『中学校教科書調査研究資料』の「人物名」の欄から、神話の世界の11個の物体を削除させるよう、また「22年度以降は同『資料』から、“国を愛する態度”を削除し、『個人の尊厳、個人の価値を尊重』を載せなさい」と都教委官僚を指導頂くよう、求める要望書」を、市民の方より、「要望は『聞く』ものである」旨の要望書、「教育委員会制度の再生を求めて——教育委員はレイマンからプロフェッショナルへ変身を——」の要望書を頂いております。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。まず1件目について事務局より補足はございますか。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、要望の趣旨と担当課の見解を述べさせていただきます。まず、要望の趣旨ですが、東京都教育委員会が作成した教科用調査研究資料というものがございます。これについて大きく5点述べられていると思います。1点目、特定の内容を削除または修正するよう国立市教育委員会から東京都教育委員会へ強く求めていただきたい。また、謝罪の言葉とともに修正版を配布するよう求めていただきたい。さらには、作成にかかった経費について東京都教育委員会の関係職員の私費から徴収するよう求めていただきたいということです。2点目、本会の記事を、東京都教育委員会の教科用図書選定審議委員に読ませるよう求めていただきたい。3点目、国立市では、今後、本資料を採択の参考にしないでいただきたい。4点目、この要望書の趣旨を現場教員へ周知していただきたい。5点目、東京都教

育委員会は本会の質問に正対するよう求めていただきたいということでございます。

多く要望の趣旨ございましたが、担当課の見解3点述べさせていただきます。まず1点目ですが、教科書採択については、教科書無償措置法第10条において、都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択の適正な実施を図るため、義務教育諸学校において使用する教科用図書の研究に関し、計画し及び実施するとともに、市町村の教育委員会及び義務教育諸学校の校長の行う採択に関する事務について、適切な指導、助言または援助を行わなければならない。このように定められているところでございます。この法令に従い、東京都教育委員会は資料を作成し、国立市教育委員会は採択の参考にしているものであり、資料の作成や活用については適切であると考えております。2点目、したがって、資料の内容作成にかかる費用等について、国立市教育委員会が言及する立場にはないと考えています。ご意見やご要望があるのであれば、直接、東京都教育委員会にお問合わせいただくことがよろしいのではないかと考えております。3点目、本要望書の内容を教員へ周知する考えはございません。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

○【山口委員】 今回の要望者の方、この教科書調査研究資料については前にもご要望頂いて、非常に有害であるので、また今回も出ていると。私自身、教科書採択を何回かさせていただき中で、この要望書の中にも書いてあったのですけれども、全部の教科書を精読するのは非常に難しい。でも、できるだけ読むようにしているのですけれども、そのときにこの調査研究資料で私自身が読みきれない部分のチェックというのを非常に有効に使える素地があります。全部鵜呑みにするということではなくて、チェックをうまく活用するというにはすごく役に立っているというのは、自分が教科書採択に携わったときにすごく感じていた部分がありますので、ちょっとこの要望というのはご自分の考えをすごく強くその中に反映するよという要望なので、これもかなり一方的な部分がある。人の考え方としてはあるのだと思うのですけれども、そんなことをちょっと感じたところでございます。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。では、ちょっと私も少し簡潔に述べたいと思います。東京都教育委員会も国立市教育委員会もそれぞれ独立した法人であろうとまずは考えるところです。個々の様々な主張等は、これはいろいろあってよくて、しかもそれは尊重されるべきものであろうと考えますけれども、今回の要請は、なかなか私どもになじむものではないと考えます。仮に東京都教育委員会が根拠なく、私どもに不当に介入するようなことがあれば、それは委員合意の下、そのときは対応すべきものは対応すればいいと考えたところでございます。私は以上でございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、ないようでございますので、続いて2件目の要望についてご質問、ご意見などございますでしょうか。

○【山口委員】 1件目の「要望は『聞く』ものです」、正直言いまして、教育委員をやって、定例会等々ほか、教科書採択の中では市民の方からのご意見とかも全部聞けるようになっていまして、非常にこれは参考になる。私自身がやはり見落としている部分とか、こういう考え方もあるのかとか、逆の、いや、これはどうかなみたいな、様々なことを考える、考えの幅を広げることにはなっているので、まさに「要望は聞くものです」というのはそのとおりのと思いますが、今回出てくる部分の道徳地区公開講座の資料のことに関してなのですからけれども、そのときにも述べたと思うのですけど、今日の状況と、この道徳地区公開講座が行われたときと、コロナの状況が全然違う中で、いかに学校が、先ほども感想の中で言いましたけ

れども、今いろいろな工夫をして学校が、教育的な必要とされるものが最低限必要なものからできるだけ膨らませてというところで始めているところだと思っております。その中で、この道徳地区公開講座も正直やっとできたというのが私自身の感想ではございます。やっとできたところでの工夫、学校、それぞれの工夫の中でされて、まず一番大切なのは、児童、生徒であります。児童、生徒にとってどれくらいの意味があるかというところだと思いますので、まずそこをこの今回の出ている要望書の大もとの話ですけれども、ここに来て、私は絶対、道徳に一言、意見を言わせてくださいと、これは絶対有用ですからという言い方で要望されたら僕自身は感じ取った部分があるのですが、それはもうちょっと置いておいていただいて、今はまずこのことを、僕はぜひ学校を温かく見守って、子どものためにですね。そういうスタンスで見ていただければというのを、前の要望書を受けたときに感じた部分でございます。それが今回の要望に関する私自身が感じたことでもあります。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにありますか。

○【大野委員】 私もよく分かっていないところがあるので質問なのですが、この要望書を読みますと、本来公開すべきものであるということが公開されなかったということが書かれているわけですが、すみません、この辺の状況というか事情をもし説明していただけたら、どなたかにしていただきのですけれども。

○【雨宮教育長】 今、本来公開すべきものかどうかという部分で、事務局のほうでお答えできる部分でお願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 今おっしゃるとおり、道徳授業公開講座ですから、あくまでも公開を前提とした授業でございます。学校と、あと教育委員会ももちろんですが、保護者や地域の方と一緒に道徳教育について考えていくきっかけになるということで、ずっと進めているところでございます。先ほど山口委員がおっしゃったように、コロナ禍でかなりの制限がかけられていますから、その中で学校が主体となってその方法や内容については考えていくということでございます。この事案については、個々のやり取りなので、その方が学校とどう連絡を取って、どんなふうに対応したかというのは、こちらではその場にいませんので十分に把握できないところなので、学校の判断に任せたというところでございます。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

○【大野委員】 そうすると、今後この要望をされている方のように、道徳の公開授業を見たいという場合には、まず教育委員会のところに来て、どうするかという判断を仰ぐ。

○【市川教育指導支援課長】 コロナ禍では一応、原則的な部分については教育委員会が示しています。やり方、方法等ですね。しかしながら、細やかなところについてはそれぞれの学校でお決めいただいていますので、学校の判断に任せているということです。状況が変われば、それはオープンにしていく必要はあろうかと思いますが、この事案についてはコロナ禍の中での出来事であったということでございます。したがって、最終的に細かい部分については学校にお決めいただいているということです。

○【大野委員】 状況は分かりました。

○【雨宮教育長】 よろしいですか。

○【大野委員】 はい。

○【雨宮教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。情報というのは、基本的にはやはりディスクローズなのだろうとは思いますが、やはりそういう姿勢を持つのは基本としてあるのかなと思いますけれども、学校の運営については学校長に権限が委ねられている部分もありますので、そこはそうい

うお答えなのかなという部分はありますけれども、基本的にその情報はなるべく示すものは示していただく形のほうがよろしいのかなと私は感じたところでございます。よろしいでしょうか。

では、続いて3件目について、ご質問、ご意見などございますでしょうか。

○【山口委員】 追加説明のところ、追加説明でこの要望を出した根拠的なところというのが書かれているところなのですけれども、特に1つ、このときに説明を受けたような気がするのですけど、裏の2ページの3番ですね。社会教育委員の会の委員、選定、選任に関して、ちょっとなぜここを選任したのか、もう1回、多分その秘密会のときにご説明されたような気はするのですけれども、ちょっともう1回説明していただければと思います。

○【雨宮教育長】 では、この追加説明の3の部分についてですね。

○【井田生涯学習課長】 この3番についてですけれども、まず要望の趣旨は、社会教育委員の選任に当たりまして、市の要綱に反して任期が6年以上になる委員の選任を行っているというものかなと捉えております。これは4月の定例会の際に提案したのになりますけれども、事務局として市の要綱に反するとは考えてはおりませんが、確かに要望者のご指摘のとおり、国立市附属機関等の設置及び運営に関する要綱という市の要綱がございまして、その第5条第6号には、委員の在任期間は、委員就任時において通算して、原則として6年を超えないこと。ただし、専門知識の導入等のため特に必要がある場合はこの限りでないでございます。事実としまして、4月の定例会で通算7年目になる委員の委嘱を提案させていただいています。その提案の理由でございますけれども、当該委員候補でございますけれども、社会教育、生涯学習の専門家として知見を有し、豊富な実践事例を把握しているほか、他市の生涯学習審議会等の委員も歴任している。また、他の委員候補に1期目、2期目の方が多い中で、国立市社会教育委員の会の過去の議論経過も把握しているということも併せまして、社会教育委員の会における専門知識の導入等のために必要であると考えまして、第6号のただし書きのほうに基づきまして、引き続き委員を提案させていただいたという経過でございます。

○【山口委員】 何となくと言ったら怒られるかもしれませんがけれども、今のようなご説明を聞いたことを思い出して聞いておりました。あとまたなければ言いますけれども、ひとまず。

○【雨宮教育長】 ほかにございますでしょうか。

○【大野委員】 今の山口委員の話の続きではないのですけれども、この要望書にあるような定例会に限った話ではないのですけれども、例えば先ほどの会議でも1つの市民にプレゼンするコンサートというのが具体的に決まりましたよという話はしましたけれども、それは会議の上だとそれだけの話になってしまうのですけど、やはりそこに至るまでかなりいろいろな方とやり合ったり、ときにはやや声高になったりしながら進めてきたのですね。だから、その辺の水面下のというか、そこまでのプロセスというのは見えないので、会議になるとその結果しか出ないのですけれども、それまでの中でいろいろなやり取りがあったと思います。したがって、ただ単に事務局の要望に走るという姿勢を決めているわけでもなく、そこで自分自身が正しいと思ったこと、自分はこうだということを主張してやっていくということが会議の前でも、またそれは会議の中でもそれがふさわしいことだと思いますし、それは要望者が述べることはそのとおりかなと思います。ただ、いかんせん限られた時間ということもありますので、ここで全て1から話してということになると膨大な時間にもなりますので、事前にその話し合えるところは話し合っていると聞いています。

ともかく、ここで使っている言葉で言えば、事務局と書いてあるのですけれども、教育委員も何を指すかということと国立の安定した教育、あるいは建設的な教育ということを目指していることに間違いがなく

て、何もそれをひっくり返そうとか、めちゃくちゃにしようというのではなくて、ということだと思うのですね。それで、教育の最終的な完成図というのは、これはなくて、どこまでやってもさらにいいもの、さらにいいものとなるので、これで終わりということはないと思うので、より安定的なもの、より建設的なものということを踏まえて、お互いに切磋琢磨しながら、時には口論もしながらというのが正しいやり方だと私は思います。だから、今までの定例会でも皆さんバックボーンが違いますし、考え方ももちろん違うので、それを1つに統一しようということではなく、感想ということで終わったとしても、その違った感想、それを行政側の方が聞いて、どういうふうに教育に生かしていこうかという関連性というのはあると思います。

もう1つ、たとえ話で言えば、ジグソーパズルがあって、欠けたものに、そこにどれを埋め込もうかというのにやや似ているところもあるのですが、違うのは、それがぴったりその形が合わないで、私はこう思うという形をそこで規定するとその周りの形も変わらざるを得ないと。そうすると、完成図というのはもう最初からあるものではなくて、どういうふうに完成していいかわからない。そういう建設的なことが教育だと思いますので、その辺を要望者が要望されるような切磋琢磨ということを肝に銘じてやっていきたいなという気持ちでおります。以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○【山口委員】 あと追加のいろいろな疑問とか、ちょっとあえて飛ばしますが、一番大もとのところの「教育委員会制度の再生を求めて」というところだと思います。「再生」という言葉があるのと、「レイマンからプロフェッショナルへ変身」と書いてある部分において、教育委員会制度、多分歴史をひもといいていくと戦後のところで作られていてという、その前の事柄を踏まえて作られた制度だと思っています。その制度自体もいろいろ紆余曲折しながら、何年前ですか、大きな制度改革があって、私自身がそのときに危惧していたのは、教育委員会制度そのものがなくなるかな。要するに、行政のトップ、ここでいえば市長になりますけれども、首長さんの意向の中で教育も進めるという方向性が、僕は出てきたかなとそのときにちょっと感じた部分だったのですけれども、そうはならなく一部の制度改革で、例えば今日の午前中の総合教育会議とか市長が書かれる教育大綱とか、そういうものが生まれて、出てきている。

その中で逆に実際感じているのは、制度そのものが新しく首長さんとのやり取りが出てくる中で、逆に我々の言っていることが今は非常に、午前中の会議もそうですけれども、もう非常にそれを直接お耳に入れることができ、伝えられる場が逆にできてきたという形で今、動いていると思います。これがまた年数たっていって状況が変われば、また変わってくる恐れはあると思うのですけれども、今はそれで動いているという状況かなと思っているのです。この制度自体が今、非常にいろいろな厳しさはある中で教育委員会制度というのでできている部分がある。その根幹的なところが僕はレイマンコントロールの制度だと、私自身は思っています。これがプロフェッショナルなコントロール制度になったら、もう首長さんの思うがまま一本化になってしまう恐れがある。そうではないレイマンコントロール、言葉で言えば直接的の専門家ではないけれども、ある識見とか考え方を持ってこのことに関して意見が言える人と僕はレイマンを捉えるのですけれども、そういう人たちがいる。

もう一方で言うと、このレイマンがみんなそれぞれのバックグラウンドが違う、今、大野委員が言われた言葉のとおり、そのことが非常に重要なのですね。これがみんなプロフェッショナルだったら、同じ意見により近くなってしまいます。だから、このところは絶対レイマン制度を僕は維持していかなければいけないと思っている部分があるわけです。そのところで当然、全部見きれない部分があったり出てきますけれども、大きなところ、根幹のところをそこでしっかりと押さえていくというのが教育委員の役割では

ないかなと思っているので、ちょっとそのところでは、この要望者の求められているところ。特に当面の改善策に関しては、細かくは言わないですけれども、かなり私の意見とは違う部分。ただ、先ほどの意見は聞けというのがあったので、こういう考え方もおありなるところはしっかりと見ていきたいなと思っております。

以上、私の、感想は言うなと書いてあるのですけれども、感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今、山口委員がおっしゃったように、それぞれ皆さんが持っている識見というのは違って当たり前ですし、それを合わせるというのですかね。そういうことによってよりいいものもあるのだろうなと思っています。やはり物事はいろいろな考え方があると思いますので、今回頂いた部分についても、それぞれの委員さんの中で斟酌していただいて、またそれを消化していただいて、目指すところは皆さん一緒だと思いますので、その道筋がいろいろ違ったりするかもしれませんが、目的は同じだと思っていますので、今後もよりよい国立の教育委員会制度の発展に努力を、力を合わせてやっていきたいなと思いますので、ご支援、ご協力をお願いしたいと思います。

ほかはよろしいでしょうか。では、ないようでございますので、よろしければ本日の審議案件は全て終了いたしました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思います。どのようになりますでしょうか。

橋本教育次長。

○【橋本教育次長】 次回の教育委員会でございますが、11月22日月曜日、午後2時から、会場は本日と同じ市役所3階の第4会議室を予定しております。よろしく願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、以上で本日の会議を終了いたします。皆様、お疲れさまでした。

午後2時2分閉会